

●市役所代表電話
☎0422-45-1151
代表電話ダイヤル後、交換手に各課の内線番号をお伝えください。

●困りごとの相談は **市民相談専用電話**
☎0422-44-6600

●あなたのご意見を **市民の声専用FAX**
☎0422-48-2810

●子どもを見守る **安全安心メールの登録**
✉maam@req.jp
あてに空メールを送信してください

「みる・みる・三鷹」武蔵野三鷹ケーブルテレビ・JCNプラスチャンネル
第330回(3月21日～4月3日)
第4次基本計画策定に向けた取り組み／三鷹の森アニメフェスタ2010
放送時間／月～金曜日 8:30 12:30 20:00 22:00
土・日曜日 9:30 12:00 19:00 22:00

「おはよう! 三鷹市です」JFMむさしの 78.2MHz
放送時間／月～金曜日 10:20～10:25

人口と世帯 平成22年3月1日現在 ()内は前月との増減
住民登録者数:176,915人(71人減△) 男:87,407人(55人減△) / 女:89,508人(16人減△)
外国人登録:3,069人(34人減△) 世帯:87,471世帯(42世帯減△)

引っ越しシーズンです 手続きはお早めに

市のホームページもご覧ください HP <http://www.city.mitaka.tokyo.jp/>

こんなときには ▶ **引っ越し**

転出する方の手続き

◇住所変更

市民課総合窓口(市役所1階)、または各市政窓口へ転出届を提出してください。引っ越し予定日の14日前から受け付けています。

必要書類=本人確認ができるもの(運転免許証、パスポートなど)

☎市民課届出・証明係 ☎内線2326

◇国民健康保険

転出届と同時に、保険課(市役所1階9番窓口)、市政窓口で国民健康保険の脱退手続きを行ってください。

必要書類=保険証、納税通知書

☎保険課国保加入係 ☎内線2382

◇国民年金

年金加入者が海外転出する場合のみ、市民課(市役所1階3番窓口)、または各市政窓口で手続きを行ってください。

必要書類=年金手帳

☎市民課庶務・年金係 ☎内線2394

◇水道の中止

引っ越しの3～4日前に、多摩お客さまセンター ☎0570-091100に中止の連絡をしてください。

☎業務課 ☎内線3421

◇粗大ごみ・多量ごみの排出

引っ越しの約2週間前に、粗大ごみ受付センター ☎03-5715-1212に申し込んでください。

☎ごみ対策課 ☎内線2533



市内転居した方の手続き

◇住所変更

引っ越しの日から14日以内に、市民課総合窓口(市役所1階)、または各市政窓口へ転居届を提出してください。

必要書類=本人確認ができるもの(運転免許証、パスポートなど)

☎市民課届出・証明係 ☎内線2326

◇国民健康保険

転居届と同時に、保険課(市役所1階9番窓口)、市政窓口で住所変更の手続きを行ってください。

必要書類=保険証

☎保険課国保加入係 ☎内線2382

◇国民年金

年金受給者は、市民課または各市政窓口にある「年金受給権者住所変更届」を武蔵野年金事務所に郵送してください。

☎市民課庶務・年金係 ☎内線2394

◇水道の中止と開始

引っ越しの3～4日前に、多摩お客さまセンター ☎0570-091100に中止と開始の連絡をしてください。

☎業務課 ☎内線3421

転入した方の手続き

◇住所変更

引っ越しの日から14日以内に、市民課総合窓口(市役所1階)、または各市政窓口へ転入届を提出してください。

必要書類=本人確認ができるもの(運転免許証、パスポートなど)、前住所地の市区町村が発行した転出証明書

☎市民課届出・証明係 ☎内線2326

◇国民健康保険

転入届と同時に、保険課(市役所1階9番窓口)、市政窓口で国民健康保険の加入手続きを行ってください。

☎保険課国保加入係 ☎内線2382

◇国民年金

年金受給者は、市民課または各市政窓口にある「年金受給権者住所変更届」を武蔵野年金事務所に郵送してください。

☎市民課庶務・年金係 ☎内線2394

◇水道の開始

引っ越しの3～4日前に、多摩お客さまセンター ☎0570-091100に開始の連絡をしてください。

☎業務課 ☎内線3421

各窓口案内

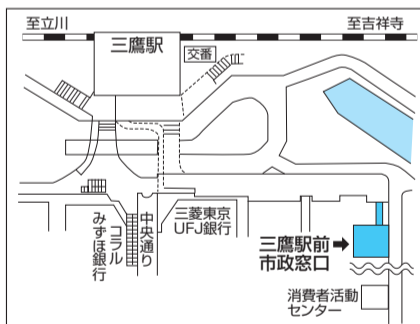
月～金曜日の午前8時30分～午後5時

- ◇三鷹市役所 野崎1-1-1 ☎45-1151 (代表)
- ◇三鷹台市政窓口 井の頭2-13-2 ☎42-0511
- ◇東部市政窓口 中原1-29-35 ☎03-3326-8805
- ◇西部市政窓口 野崎3-28-11 ☎33-4531



平日の夜間、土・日曜日でも利用できます

- ◇三鷹駅前市政窓口
下連雀3-24-3-202(三鷹駅前協同ビル2階) ☎42-5678
月～金曜日の午前8時30分～午後7時30分
土曜日、第2・3・4日
曜日の午前9時～午後5時。
※21、22日は祝休日のためお取り扱いしません。



3月27日(土) 市民課臨時窓口を開設します

転入・転出などの手続きでお待たせしないよう、市民課の臨時窓口を開設します。

◆取り扱い業務

転出・転入・転居の届出、転入学通知書の交付、新しい住民票の交付、印鑑登録など(くわしくはお問い合わせください)。

☎午前8時30分～午後5時

☎市民課(市役所1階5～8番窓口)

☎同課 ☎内線2326

みんなで取り組む「三鷹子ども憲章」

東三鷹学園に市長賞

市では今年度、平成20年6月に制定した「三鷹子ども憲章」の普及のため、市立小中一貫教育校7学園が「子ども憲章」の7項目からそれぞれ1項目についてさまざまな取り組みを行い、優れた取り組みに対し市長賞を始めとする各賞を贈りました(右表)。

今回、市長賞に輝いたのは東三鷹学園(一小・北野小・六中)で、3月15日の受賞式では、市長から各校の生徒会・児童会代表に賞状と盾が贈られました。同学園が取り組んだのは、同憲章の中で人権と個性の尊重をうたった「みんなでつくる三鷹の未来」。人権について調べる事から始めた同学園では、学習内容をポスターにまとめて掲示したり、保護者への発表会を開催しました。また、地域清掃活動への参加や小・中学校間の交流を行うなど、人権と個性を尊重する学園全体、地域全体に広がる取り組みが高く評価され、今回の受賞につながりました。

☎企画経営室 ☎内線2113



市長賞を受賞した東三鷹学園(一小・北野小・六中)の児童・生徒

	学園名	「子ども憲章」の項目	取り組み
市長賞	東三鷹	みんなでつくる 三鷹の未来	生徒会・児童会などによる「人権ポスター」の作成・掲示
教育長賞	おおさわ	のこそう自然 三鷹らしさを いつまでも	大沢の里・野川ワールド(野川の清掃など)
優良賞	鷹南	もっている みんなのいのち 大切に	「標語・ポスターコンテスト」
優良賞	にしみたか	こまったら 相談しよう まわりの人に	児童との面談で気軽に相談できる体制づくり
優良賞	連雀	どの人も あいさつかわず まちにしよう	あいさつ運動
努力賞	三鷹の森	たすけあい いじめをなくそう 勇気を出して	「いじめ・生活アンケート」
努力賞	三鷹中央	かんがえて 行動しよう マナーとルール	基本的な学習習慣を学園内で共通化

※三鷹子ども憲章…子どもが夢や希望を持ち、明るく楽しく健やかに成長していくための、子どもと大人の共通目標です。各項目の頭文字をつなげると「みたかのこども」になります。